

## 社会福祉法人能代市社会福祉協議会 行動計画

職員の働き方を見直しを行い、その能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 内 容

### 目 標 1

妊娠中および出産後の職員の健康や安全の確保について、職員への情報提供や相談体制の整備を行う。

<対策・取組内容>

- ① 令和7年4月～ 妊娠中及び出産後の職員の業務内容について、話し合いの場を設け、本人の意向を確認する。
- ② 令和7年4月～ 総務福祉課に妊娠中や出産後の職員の相談窓口を置き、職員に周知する。

### 目 標 2

職員の所定労働時間削減のため、週1回ノー残業デーを設定し実行する。

<対策・取組内容>

- ① 令和7年4月～ 課長会議や管理者会議、係等会議での周知、係・事業所内回覧等での周知を徹底する。
- ② 令和7年4月～ 所定労働時間削減のための勤務体制や業務分担等の見直しを継続する。

### 目 標 3

育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業、時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。

<対策・取組内容>

- ① 令和7年4月～ 育児休業法等関係諸法令の改正情報等の内容を、係・事業所内回覧等での周知を徹底する。

### 目 標 4

若年者や障がい者に対するインターシップ等の就労体験の機会を提供し、若年者や障がい者の安定就労を引き続き支援する。

<対策・取組内容>

- ① 令和7年4月～ 教育や関係機関等と連携を図りながら、地域の中学生、高校生、専門学生のインターシップ、職場体験を積極的に受け入れていく。
- ① 令和7年4月～ 障がい者のトライアル雇用を積極的に受け入れ、採用につなげていく。